



第102回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

開催
場所

神奈川県秦野市曽屋518番地
株式会社NITTAN 本社工場 大会議室

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第102回定時株主総会招集ご通知 …	1
議決権行使方法のご案内 ……	3
株主総会参考書類 ……	4
事業報告 ……	24
連結計算書類 ……	46
計算書類 ……	50
監査報告書 ……	54

県立秦野戸川公園のチューリップ祭り



証券コード6493
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月29日)

株 主 各 位

神奈川県秦野市曾屋518番地
株式会社N I T T A N
代表取締役社長 李 太 煥

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第102回定時株主総会招集ご通知」及び「第102回定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.niv.co.jp>)



上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株主総会関連資料」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、いずれかの方法での議決権の行使をお願い申し上げます。お手数をおかけいたしますが、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、2024年6月20日(木曜日)午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県秦野市曾屋518番地
株式会社N I T T A N 本社工場 大会議室
（裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第102期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

お知らせ

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内



株主総会にご出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

行使期限 2024年6月20日（木曜日） 午後5時20分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにより議決権を行使される方へ

行使期限 2024年6月20日（木曜日） 午後5時20分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的な展望に立ち、企業体質の強化を図りながら、経営環境及び収益を勘案しつつ、可能な限りの配当を継続的に行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び諸般の状況を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき7円 総額201,177,088円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1 株につき12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2024年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役金原利道、李 太煥、安藤輝明、鈴木隆司、栗原伸元、高橋幸一、石垣和男、熊平美香及び徳永健二郎の9氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名		当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	取締役会 出席状況 (当事業年度)	取締役 在任年数 (本株主総会 終結時)
1	李 太煥 り てーふあん 李 太 煥	再 任	代表取締役社長 先行開発部担当	14回／14回 (100%)	13年
2	安 藤 輝 明 あん どう てる あき 安 藤 輝 明	再 任	取締役執行役員 事業本部、量産開発部、生産技術開発 部、製造技術開発部担当	12回／14回 (85.7%)	7年
3	鈴 木 隆 司 すず き りゅう じ 鈴 木 隆 司	再 任	取締役 GMO（グローバルマネジメントオ フィサー）兼海外統括部門担当	12回／14回 (85.7%)	7年
4	栗 原 伸 元 くり はら よし もと 栗 原 伸 元	再 任	取締役執行役員 営業統括部門担当兼営業統括部部長 兼第2営業部部長	14回／14回 (100%)	4年
5	遠 藤 浩 光 えん どう ひろ みつ 遠 藤 浩 光	新 任	執行役員 海外統括部担当	—	—

候補者 番 号	氏 名		当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	取締役会 出席状況 (当事業年度)	取締役 在任年数 (本株主総会 終結時)
6	いし がき かず お 石 垣 和 男	再 任 社 外 独 立	取締役	14回／14回 (100%)	6 年
7	くま ひら み か 熊 平 美 香	再 任 社 外 独 立	取締役 株式会社エイテッククマヒラ 代表 取締役 一般財団法人クマヒラセキュリティ 財団 代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機 構キャリアカレッジ 学院長 一般社団法人 21 世紀学び研究所 代表理事 キューピー株式会社 社外監査役 株式会社ベター・プレイス 社外取 締役 サイボウズ株式会社 社外取締役	14回／14回 (100%)	5 年
8	ます だ ゆ み こ 増 田 由美子	新 任 社 外 独 立	株式会社消費者の声研究所 代表取 締役 株式会社ピーシーデポコーポレーシ ョン 社外取締役 株式会社DTS 社外取締役	—	—
9	とく なが けん じ ろう 徳 永 健二郎	再 任 社 外	取締役 日本イートン合同会社 ジャパン・ カントリー・コントローラー	13回／14回 (92.9%)	3 年

候補者番号

1

り
李

て ふ あん
太 煥

生年月日

1964年12月1日生

所有する当社の株式数

76,393株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 起亜自動車株式会社入社
1995年 3 月 当社入社
1995年 3 月 当社韓国事務所長
2007年 6 月 当社営業統括部海外業務部長
2011年 6 月 当社取締役
2011年 6 月 当社営業統括部営業開発部部长
2011年12月 当社営業統括部部长兼営業開発部部长
2013年 4 月 当社営業部門担当兼営業統括部部长
2015年 6 月 当社常務取締役
2015年 6 月 当社営業統括、総務部門担当
2015年 7 月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当
2016年 2 月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼グローバル・コンプライアンス責任者
2016年 6 月 当社常務取締役執行役員
2016年11月 当社営業統括、総務、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者
2016年12月 当社事務間接管掌兼営業統括、生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者
2017年 6 月 当社事務間接管掌兼生産性革新部門担当兼事業本部副本部長兼グローバル・コンプライアンス責任者
2019年 3 月 当社経営企画部門担当
2019年 6 月 当社専務取締役執行役員
2021年 6 月 当社専務取締役
2022年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
2024年 3 月 当社先行開発部担当（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社グループの営業、海外事業及び事務間接部門に携わり、当社グループの事業拡大や企業改革へ寄与しております。また、2022年6月から代表取締役として当社グループの経営の指揮及び監督を行い力強いリーダーシップを発揮してまいりました。

引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

あん どう てる あき
安 藤 輝 明

生年月日

1963年 6 月 9 日生

所有する当社の株式数

45,692株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
2005年12月 当社技術研究所第 1 技術開発部長
2006年 7 月 当社技術統括部技術開発部長
2007年 6 月 当社技術統括部製品開発部長
2008年 9 月 ニッタン・グローバル・テック株式会社出向
2008年 9 月 同社技術部長
2010年 1 月 当社経営企画部海外統括室長
2011年 6 月 当社海外統括室室長
2013年 3 月 ニッタン・グローバル・テック株式会社出向
2013年 3 月 同社副社長
2014年 3 月 同社代表取締役社長
2017年 6 月 当社取締役執行役員（現任）
2017年 6 月 当社生産技術部門担当
2019年 3 月 当社事業本部副本部長兼第 2 事業、生産技術部門担当
2021年 3 月 当社事業本部部門担当兼事業本部本部長
2024年 3 月 当社事業本部、量産開発部、生産技術開発部、製造技術開発部担当（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の技術開発や製品開発に携わるだけでなく、海外事業のマネジメントも行うなど当社グループの事業拡大へ寄与しております。また、2019年 3 月から事業本部副本部長、2021年 3 月から事業本部部門担当兼事業本部本部長、2024年 3 月から事業本部、量産開発部、生産技術開発部、製造技術開発部担当として、製造部門の指揮及び監督に携わるなど幅広い経験と実績を有しております。

引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

すず き りゅう じ
鈴 木 隆 司

生年月日

1964年12月24日生

所有する当社の株式数

34,414株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 株式会社東陽コンピューターサービス入社
1992年 5 月 当社入社
2012年 4 月 当社営業統括部第1営業部部長
2015年 6 月 当社営業統括部部長兼第1営業部部長
2017年 6 月 当社取締役執行役員
2017年 6 月 当社営業統括部門担当兼中空エンジンバルブ戦略副責任者
2018年 6 月 当社取締役
2019年 3 月 当社営業統括部門担当兼GMO（グローバルマネジメントオフィサー）（副担当）兼中空エンジンバルブプロジェクト（副担当）
2020年 6 月 当社取締役執行役員
2020年 6 月 当社GMO（グローバルマネジメントオフィサー）兼海外統括室担当
2021年 2 月 当社GMO（グローバルマネジメントオフィサー）兼海外統括部門担当（現任）
2021年 6 月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の営業や海外事業に携わり、当社及び当社グループの営業部門において当社製品の販売拡大に寄与するなど、豊富な海外経験と営業領域における実績を有しております。また、2020年6月からGMO（グローバルマネジメントオフィサー）として、海外事業の統括や海外パートナーとの交渉窓口を担うなど幅広い経験と実績を有しております。

引き続き、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

くり はら よし もと
栗 原 伸 元

生年月日

1965年 2月17日生

所有する当社の株式数

29,966株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社明電舎入社
1998年 4月 日本イートン株式会社入社
2008年 9月 当社入社
2012年 4月 当社営業統括部第2 営業部部长
2017年 6月 当社営業統括部部长兼第1 営業部部长兼第2 営業部部长
2018年 3月 当社営業統括部部长兼第2 営業部部长
2018年 6月 当社執行役員
2019年10月 当社営業統括部部长兼第1 営業部部长兼第2 営業部部长
2020年 6月 当社取締役執行役員（現任）
2020年 6月 当社営業統括部門担当兼営業統括部部长兼第1 営業部部长兼第2 営業部部长兼中空エンジンバルブプロジェクト（副担当）
2021年 3月 当社営業統括部門担当兼営業統括部部长兼第1 営業部部长兼第2 営業部部长
2021年 4月 当社営業統括部門担当兼営業統括部部长兼第2 営業部部长（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の営業に携わり、当社及び当社グループの営業部門において当社製品の販売拡大に寄与するなど、豊富な海外経験と営業領域における実績を有しております。また、2018年6月から執行役員、2020年6月からは取締役として、営業部門の指揮及び監督を行うなどのマネジメントにおける実績を有しております。

引き続き、これまでの豊富な経験、実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

えん どう ひろ みつ
遠 藤 浩 光

生年月日

1971年4月7日生

所有する当社の株式数

3,865株



新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
2011年8月 当社技術統括部製品開発部小型バルブグループグループリーダー
2012年4月 当社海外統括室欧米グループグループリーダー
2014年4月 当社海外統括室JV統括グループグループリーダー兼企画グループグループリーダー
2015年3月 当社海外統括室次長
2016年3月 当社海外統括室室長
2021年2月 当社海外統括部部長
2021年6月 当社執行役員（現任）
2021年6月 当社海外統括部担当（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の技術開発や製品設計に携わるだけでなく、海外事業の統括や海外パートナーとの交渉窓口を担うなど当社グループの事業拡大へ寄与しております。また、2021年6月から執行役員として、海外統括部の指揮及び監督に携わるなど幅広い経験と実績を有しております。

これらの実績を踏まえ、これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

い し が き か ず お
石 垣 和 男

生年月日

1952年4月30日生

所有する当社の株式数

8,200株



再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社熊谷組入社
 2006年6月 同社取締役執行役員土木事業本部長
 2007年4月 同社常務取締役常務執行役員土木事業本部長
 2012年4月 同社専務取締役専務執行役員土木事業本部長
 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員副社長
 2017年7月 同社常任顧問
 2018年6月 当社取締役（現任）
 2018年7月 株式会社熊谷組社友（非常勤顧問）

（重要な兼職の状況）

該当なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり株式会社熊谷組において土木事業のトップとして蓄積してきた、マネジメントに関するノウハウを有しております。2018年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として当社の経営全般に助言を頂き、その職責を十分に果たしております。また、2020年6月から指名及び報酬諮問委員会の委員長として、代表取締役社長の後継者計画や取締役、執行役員の指名手続き並びに報酬決定への適切な助言を行っております。引き続き、当社経営全般に助言を頂くことで、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できることから社外取締役候補者としてしました。また、上場企業の代表取締役として培った経営手腕や知見を当社の経営に発揮していただくことを期待しております。

候補者番号

7

くま ひら み か
熊 平 美 香

生年月日

1960年 9月22日生

所有する当社の株式数

0 株



再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社熊平製作所入社
 1989年 5月 同社取締役
 1990年 6月 株式会社東京クマヒラ常務取締役
 1993年 4月 ザ・ベアー・グループInc. 代表取締役
 1997年 4月 株式会社エイテッククマヒラ代表取締役（現任）
 2004年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役
 2009年 4月 日本教育大学院大学学長
 2011年 4月 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事（現任）
 2014年 4月 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ学院長（現任）
 2014年 5月 公益財団法人AFS日本協会理事長
 2015年 9月 一般社団法人21世紀学び研究所代表理事（現任）
 2019年 6月 当社取締役（現任）
 2020年 2月 キューピー株式会社社外監査役（現任）
 2023年12月 株式会社ベター・プレイス 社外取締役（現任）
 2024年 3月 サイボウズ株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役
 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団 代表理事
 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長
 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事
 キューピー株式会社 社外監査役
 株式会社ベター・プレイス 社外取締役
 サイボウズ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

多くの企業・団体において役員を務められ、企業ビジョンの構築や企業変革に携わる等企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。また、ダイバーシティ推進、女性活躍支援に携わる等ダイバーシティに関する高い知見と豊富な経験を有しております。2020年6月から指名及び報酬諮問委員会の委員として、代表取締役社長の後継者計画や取締役、執行役員の指名手続き並びに報酬決定への適切な助言を行っております。

引き続き、当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の企業運営やダイバーシティ推進への貢献を期待できることから社外取締役候補者となりました。また、中長期方針を達成する上でも重要となる、人材開発や組織変革などの課題に対して助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

8

ます

増

だ

田

ゆ

み

こ

由美子

生年月日

1955年10月20日生

所有する当社の株式数

0株



新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 6月 株式会社ベルシステム入社
1994年 4月 同社バンキンググループマネージャー
1996年 9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2000年 4月 同社社内ウィメンズカウンスル（女性活用タスク）委員
2003年 1月 同社GSコンサルティング部門金融戦略コンサルティングクラスターパートナー職
2006年 7月 SAPジャパン株式会社入社
2006年 7月 同社フィールドサービス統括本部ストラテジックインダストリーディレクター
2009年 6月 株式会社消費者の声研究所代表取締役（現任）
2018年 6月 株式会社ピーシーデポコーポレーション社外取締役（現任）
2022年 6月 株式会社DTS社外取締役（現任）
2023年 4月 大多喜ガス株式会社顧問（現任）
2023年 4月 関東天然瓦斯開発株式会社顧問（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社消費者の声研究所 代表取締役
株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外取締役
株式会社DTS 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり消費者志向経営やESG経営のコンサルティングに携わり、女性の活躍推進を含めたダイバーシティに関する経営諮問や経営改革の豊富な経験と実績を有しております。
当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の企業変革やダイバーシティ推進に伴う人事改革への貢献を期待できることから社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

とく なが けん じ ろ う
徳 永 健 二 郎

生年月日

1966年9月20日生

所有する当社の株式数

0株



再 任

社 外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月 株式会社日立製作所入社
1999年 8 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2005年 8 月 GEキャピタル・リーシング株式会社入社
2006年 8 月 日本フィリップス株式会社入社
2006年 9 月 N X P セミコンダクターズジャパン株式会社（現 N X P ジャパン株式会社）入社
2010年 9 月 アイ・エム・エス・ジャパン株式会社入社
2011年 5 月 エイブリイ・デニソン・ジャパン株式会社入社
2015年 8 月 日本イートン合同会社入社
2015年 8 月 同社ジャパン・カンントリー・コントローラー（現任）
2021年 6 月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

日本イートン合同会社 ジャパン・カンントリー・コントローラー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長年にわたり日系グローバル企業や外資系企業の財務部門に在籍し、同部門の責任者として蓄積してきた会計やファイナンスに関する高い知見と豊富な経験を有しております。引き続き、海外展開をしている当社の経営全般に助言を頂戴することで、当社の今後のビジネス展開への貢献を期待できることから社外取締役候補者となりました。また多国籍企業出身者として、グローバルな視点による当社のグループ企業経営やガバナンス機能の強化等を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石垣和男、熊平美香、増田由美子及び徳永健二郎の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 石垣和男及び熊平美香の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。また、増田由美子氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- | | |
|--------|----|
| 石垣和男氏 | 6年 |
| 熊平美香氏 | 5年 |
| 徳永健二郎氏 | 3年 |
5. 当社は、石垣和男、熊平美香及び徳永健二郎の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、増田由美子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る被害を填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者が取締役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 各取締役候補者の所有する当社株式は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者遠藤浩光氏の所有する当社株式は、N I T T A N従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、N I T T A N従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役菊地浩二、井上文雄、山田章雄、工藤光和の4氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

た か は し け ん じ
高 橋 健 二

生年月日

1957年4月19日生

所有する当社の株式数

4,600株



新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月 日産自動車株式会社入社
1993年3月 株式会社ユニシアジェックス出向
2002年11月 株式会社日立ユニシアオートモティブ（現日立Astemo株式会社）入社
2009年10月 当社入社
2010年2月 当社総務部法務室室長
2012年4月 当社総務部法務・知財室室長兼法務グループグループリーダー
2016年6月 当社コーポレート・ガバナンス部部长兼法務グループグループリーダー（現任）

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社グループの内部統制監査業務において、海外子会社を含めた当社グループ全体への内部統制の展開やコンプライアンスリスク管理等の整備に努めるなど、当社グループのガバナンス、内部統制および監査分野に精通しております。

これまでの実績を踏まえ、監査役として取締役の職務執行を適切に監査し、当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上への貢献を期待できることから、監査役候補者としてしました。

候補者番号

2

いの うえ ふみ お
井 上 文 雄

生年月日

1961年1月30日生

所有する当社の株式数

75,131株



再 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年 3 月 当社入社
2005年 1 月 PT.フェデラルニッタンインダストリーズ出向
2007年 4 月 当社製造統括部山陽工場長
2009年 6 月 当社取締役
2009年 6 月 当社製造統括部副部長兼歯車V C P 工場長
2010年 6 月 当社営業担当
2011年 6 月 当社営業統括部部长
2011年12月 当社製造統括部部长
2013年 4 月 当社製造部門担当兼製造統括部部长
2015年 6 月 当社製造統括、購買部門担当兼製造統括部部长
2016年 6 月 当社取締役執行役員
2016年 6 月 当社製造統括部門担当兼製造統括部部长
2016年11月 当社購買部門担当
2019年 3 月 当社購買、生産性革新部門担当
2022年 6 月 当社監査役（現任）

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社及び当社グループの製造部門に携わり、製造面における戦略や改革に貢献しております。また、海外子会社の取締役社長の経験があるほか、購買部門の指揮及び監督に携わるなど、当社事業に幅広く精通し、豊富な経験と実績を有しております。2022年6月から、その豊富な経験と実績をもとに、監査役としてその職責を十分に果たしております。

引き続き、取締役の職務の執行の適切な監査という役割を果たし、当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上が期待されるため、監査役候補者となりました。

候補者番号

3

や ま だ あ き お
山 田 章 雄

生年月日

1955年 2月24日生

所有する当社の株式数

0株



再 任

社 外

独 立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計士事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所
1982年 4 月 公認会計士登録
2009年 8 月 有限責任あずさ監査法人パートナー
2017年 7 月 山田章雄公認会計士事務所開設（現任）
2018年 6 月 当社監査役（現任）
2018年 6 月 ファイザーヘルスリサーチ振興財団監事（現任）
2018年 7 月 楽天インシュアランスホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2021年10月 株式会社内田洋行社外監査役（現任）
2022年 6 月 株式会社熊谷組社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

山田章雄公認会計士事務所
ファイザーヘルスリサーチ振興財団 監事
楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役
株式会社内田洋行 社外監査役
株式会社熊谷組 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての財務及び会計に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。2018年6月から、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外監査役として監査いただき、その職責を十分に果たしております。

引き続き、その経験を当社の監査に反映することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の知見や経験を有することなどを総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

候補者番号

4

た さ か ゆ う す け
田 坂 勇 介

生年月日

1965年10月1日生

所有する当社の株式数

0株



新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年 4月 株式会社横浜銀行入行
2011年 5月 同行湯河原支店長
2012年 11月 同行長後支店長
2013年 11月 同行港北ニュータウン南支店長
2016年 4月 同行ダイレクト営業部長
2018年 4月 同行執行役員デジタル推進プロジェクトチーム担当兼総合企画部副担当
2018年 10月 同行執行役員総合企画部長兼デジタル推進プロジェクトチーム担当
2019年 4月 同行執行役員営業戦略部長兼営業本部副本部長
2020年 8月 同行執行役員デジタル戦略部長
2022年 6月 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
2023年 8月 株式会社NTTデータ経営研究所 シニアスペシャリスト（現任）
2023年 8月 株式会社NTTデータ 金融イノベーション本部ビジネスデザイン室エグゼクティブ・バンキング・ストラテジスト（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社NTTデータ経営研究所 シニアスペシャリスト
株式会社NTTデータ 金融イノベーション本部ビジネスデザイン室エグゼクティブ・バンキング・ストラテジスト

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり金融機関に在籍し財務、会計およびデジタルトランスフォーメーション（DX）の分野に関する相当程度の知見や経験を有しております。

これらの実績を踏まえ、今後、当社グループのビジネス拡大や事業戦略の実行において、その豊富な経験を当社の監査に反映することにより、当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、社外監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、井上文雄及び山田章雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、高橋健二及び田坂勇介の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 山田章雄及び田坂勇介の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山田章雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。また、田坂勇介氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社の社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
山田章雄氏 6年
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員として業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る被害を填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 各監査役候補者の所有する当社株式は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。

【ご参考】 第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会及び監査役会の体制は、本定時株主総会終了後の取締役会及び監査役会にて、次のとおりとなる予定であります。なお、取締役9名のうち、独立社外取締役3名、女性2名、外国人1名となる予定であります。

氏名	地位	社外	独立	主なスキル・経験領域								
				企業経営 経営戦略 DX	グローバル	技術開発 事業開拓	製造 生産技術	営業 調達	品質	財務 会計	人事 人材開発	法務・ コンプライアンス・ 内部統制・ リスクマネジメント
李 太煥	代表取締役社長			●	●	●		●	●			●
安藤 輝明	常務取締役			●	●	●	●	●	●			
鈴木 隆司	常務取締役				●			●				
栗原 伸元	取締役				●			●				
遠藤 浩光	取締役				●	●						
石垣 和男	取締役	○	○	●		●	●	●	●		●	
熊平 美香	取締役	○	○	●	●	●					●	●
増田由美子	取締役	○	○	●	●			●			●	
徳永健二郎	取締役	○		●	●					●		●
高橋 健二	常勤監査役				●			●		●		●
井上 文雄	監査役			●	●		●	●				●
山田 章雄	監査役	○	○		●					●		●
田坂 勇介	監査役	○	○	●				●		●		●

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役及び監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。
2. 常勤監査役は本総会終了後の監査役会にて、代表取締役及び役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、2021年6月25日開催の第99回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役原田清朗氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、社外監査役が欠けた場合として候補者原田清朗氏の選任をお願いしたいと存じます。また、この決議の効力は、2028年3月期に係る定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

は ら だ き よ あ き
原 田 清 朗

生年月日

1957年10月15日生

所有する当社の株式数

0株



略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月 動力炉・核燃料開発事業団（現 日本原子力研究開発機構）入社
1989年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1993年 3月 公認会計士登録
2011年 5月 有限責任あずさ監査法人 パートナー就任
2020年 7月 公認会計士原田清朗事務所開設（現任）
2023年 6月 公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター理事（現任）

補欠監査役候補者とした理由

原田清朗氏は、公認会計士として高い専門性を有しており、長年にわたり大手会計事務所において上場企業の会計監査に携わるなど、豊富な経験を有しております。同氏は、直接会社経営に関与しておりませんが、当社の社外監査役としても職務を適切に遂行いただけると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原田清朗氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。原田清朗氏が社外監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 原田清朗氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、経済社会活動の正常化が一段と進むなかで景気は緩やかな回復の動きが続きました。しかしながら、国際情勢の不安定化等を背景とする資源価格の高止まりに加え、世界的な金融引き締めや中国経済の先行き不安等による影響が懸念されるなど不透明な状況での推移となりました。また、当社グループが最も影響を受ける自動車業界におきましては、半導体等の部品不足に伴う供給制約の緩和により、グローバルでの生産・販売は堅調な推移となっています。

このような状況下、当社グループは、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とするグローバル経営方針を掲げ、当社グループのパーパスである「当社が保有するあらゆる技術を駆使し、モビリティ業界のカーボンニュートラル実現に貢献していく」ことを目指し、国内外で競争力を高める施策や取り組みを積極的に展開してまいりました。その実現に向けた当社グループの中長期経営VISIONである「NITTAN Challenge 10」につきましても、VISION I（ICE領域）およびVISION II（EV領域）における各アイテムの拡大と事業化に向けた開発を着実に進めております。

なお、2023年12月31日に当社堀山下工場（船用部品工場）において発生した火災に関しましては、関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。当火災では生産設備及び工場建屋の一部焼損に伴い同工場の稼働及び船用部品製品生産への影響が生じましたが、当社では当火災の重大性に鑑みて火災発生直後に火災対策本部を設置し、原因追究とそれを踏まえた再発防止策を実行するとともに、関係各位のご協力とご支援をいただきながら工場稼働の復旧及び生産・納品の挽回に総力を挙げて注力してまいりました。引き続き、安全面の徹底とともに早期の全面復旧と正常化に向け鋭意取り組んでまいります。

このような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は半導体等の部品不足等に起因した生産調整の解消に伴う受注回復や為替換算の円安効果等に加え、原材料・エネルギー価格上昇分の販売価格への反映等により前期に比べ大幅な増収となりました。この結果、売上高494億78百万円（前期比18.2%増）となりました。

損益面につきましては、当社堀山下工場（船用部品工場）の火災影響に加え、一部海外子会社の損失増加及び繰延税金資産の回収可能性の検討に伴う法人税等費用計上額の見直し等により計画を下回る結果となったものの、各地域における受注回復に伴う増収効果や為替換算の円安効果に加え、販売価格の改定や生産効率改善及び原価低減等の活動が奏功したこと等により、前期に比べ増益となる、営業利益20億23百万円（前期比40.4%増）、経常利益24億82百万円（前期比41.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億1百万円（前期比53.4%増）となりました。

なお、当社堀山下工場（船用部品工場）の火災による物的被害に起因する修理・修繕などの復旧費用等を、「災害による損失」（1億22百万円）及び「災害損失引当金繰入額」（10百万円）として特別損失に計上しております。

また、2023年12月1日を効力発生日として、当社子会社である株式会社秦和及び株式会社Shune365を、前者を存続会社として吸収合併したことに伴い、第4四半期連結会計期間より、株式会社秦和を新たに連結の範囲に含め、同社の損益は2023年1月～2023年12月の12か月分を取り込んでおります。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

事業セグメント	売上高	前期比増減	営業利益又は 営業損失（△）	前期比増減	売上高 構成比
小型 エンジンバルブ	41,677,094千円	22.7%	1,813,354千円	40.0%	81.1%
舶 用 部 品	3,627,782千円	△3.6%	△169,599千円	-	7.1%
歯 車	2,494,468千円	2.0%	△109,400千円	-	4.8%
P B W	1,004,956千円	△5.1%	156,073千円	37.5%	2.0%
そ の 他	2,553,814千円	39.0%	137,632千円	175.6%	5.0%
合 計	51,358,117千円	19.2%	1,828,061千円	47.4%	100.0%

（注） 舶用部品の売上高3,627,782千円は、セグメント間の内部売上高又は振替高62,888千円を含んでおります。セグメント間の内部売上高又は振替高を含まない場合の舶用部品の売上高は3,564,894千円（前期比5.2%減）であります。その他の売上高2,553,814千円は、セグメント間の内部売上高又は振替高1,816,656千円を含んでおります。セグメント間の内部売上高又は振替高を含まない場合のその他の売上高は737,157千円（前期比15.6%増）であります。事業セグメントの合計売上高は49,478,572千円（前期比18.2%増）、営業利益は2,023,219千円（前期比40.4%増）であります。

当連結会計年度のセグメント別の概況は、次のとおりであります。

小型エンジンバルブ

当セグメントの売上高につきましては、国内事業は半導体等の部品不足に起因した生産調整の解消に伴う受注回復等により四輪車用エンジンバルブは前期に比べ増収となりました。二輪車用エンジンバルブは、レジャー・中大型向け製品の生産調整等の影響により前期に比べ減収となりました。

海外事業は、タイ、ベトナムの子会社において受注量が若干減少したものの、生産調整の解消に伴うアジア、北米、欧州の各地域・各拠点における受注回復、為替換算の円安効果および北米子会社における販売価格の改定等により前期に比べ増収となりました。

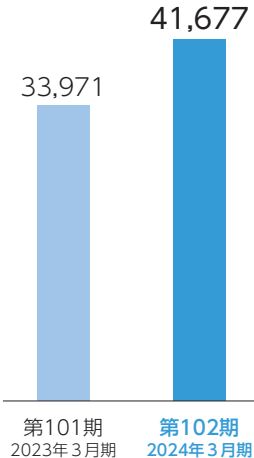
汎用エンジンバルブは、一部海外向け製品の生産調整等により前期に比べ減収となりました。

損益面につきましては、北米子会社において為替換算の影響等により損失が増加したものの、受注回復に伴う増収効果や為替換算の円安効果に加え、販売価格の改定や生産効率の改善による国内事業の損失幅縮小等により増益となりました。

この結果、売上高416億77百万円（前期比22.7%増）、セグメント利益（営業利益）18億13百万円（前期比40.0%増）となりました。

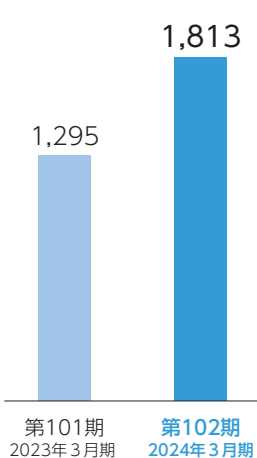
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



船用部品

当セグメントの売上高につきましては、国内顧客向けの高単価な船舶用補用部品の好調や販売価格の改定等により堅調に推移しておりましたが、同製品の国内生産拠点である当社堀山下工場（船用部品工場）における火災発生により、同工場の稼働及び生産に影響が生じたことに伴い前期に比べ減収となりました。

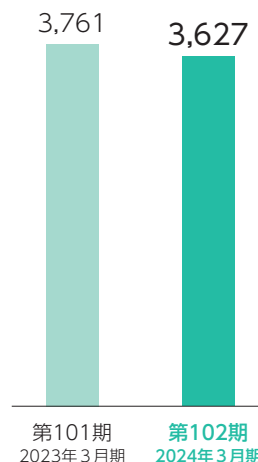
損益面につきましては、受注増加に伴う増収効果や販売価格の改定等により増益を見込んでおりましたが、火災影響による売上高の減少及び生産・納品対応による外注費等の追加コストの発生等により、損失計上となりました。

この結果、売上高36億27百万円（前期比3.6%減）、セグメント損失（営業損失）1億69百万円（前期はセグメント利益（営業利益）90百万円）となりました。

なお、当セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高62百万円を含んでおります。

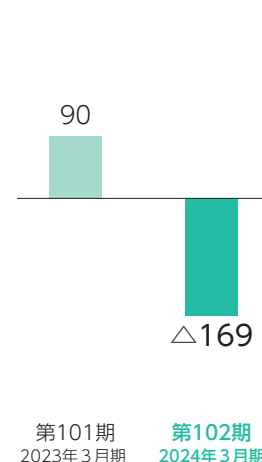
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



歯車

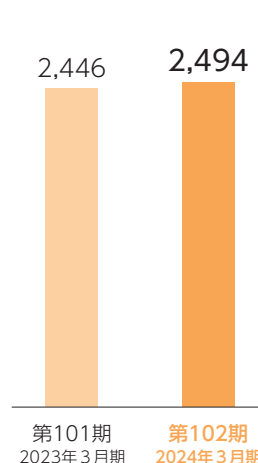
当セグメントの売上高につきましては、自動車用製品は海外向け製品の販売不振等により販売数量は減少したものの、販売価格の改定等により前期に比べ増収となりました。産業機械用製品は建機用部品の受注が増加し前期に比べ増収となりました。

損益面につきましては、依然として損失計上であるものの、販売価格の改定や生産効率改善及び原価低減等の活動が奏功したこと等により損失幅が縮小しました。

この結果、売上高24億94百万円（前期比2.0%増）、セグメント損失（営業損失）1億9百万円（前期はセグメント損失（営業損失）3億8百万円）となりました。

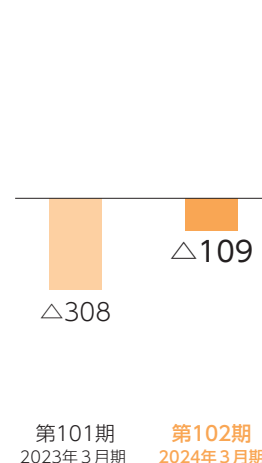
売上高

（単位：百万円）



営業利益

（単位：百万円）



P B W

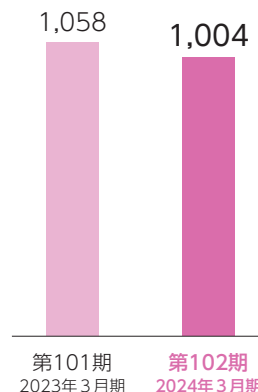
当セグメントの売上高につきましては、販売価格の改定等による増収要因はあったものの、海外向け製品の販売不振及び転注等による販売数量の減少により前期に比べ減収となりました。

損益面につきましては、販売価格の改定や生産効率改善及び原価低減等の活動が奏功したこと等により、前期に比べ増益となりました。

この結果、売上高10億4百万円（前期比5.1%減）、セグメント利益（営業利益）1億56百万円（前期比37.5%増）となりました。

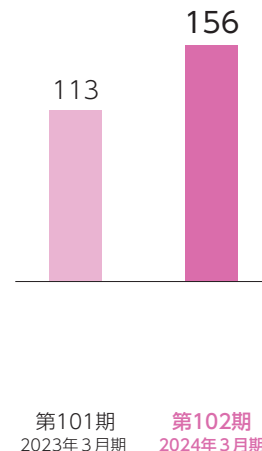
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



その他

当セグメントの売上高につきましては、バルブリフターは、一部製品の転注等により減収となりました。可変動弁は、補用品の減少により減収となりました。工作機械は、グループ内部での取引増加により増収となりました。ロイヤルティーは、グループ内部での取引増加および為替換算の円安効果等により増収となりました。農作物は、販路拡大等により増収となりました。

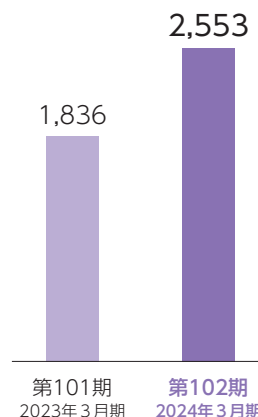
この結果、売上高25億53百万円（前期比39.0%増）、セグメント利益（営業利益）1億37百万円（前期比175.6%増）となりました。

なお、当セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高18億16百万円を含んでおります。

また、2023年12月1日を効力発生日として、当子会社である株式会社秦和及び株式会社Shune365を、前者を存続会社として吸収合併したことに伴い、第4四半期連結会計期間より、株式会社秦和を新たに連結の範囲に含め、同社の損益は2023年1月～2023年12月の12か月分を取り込んでおります。

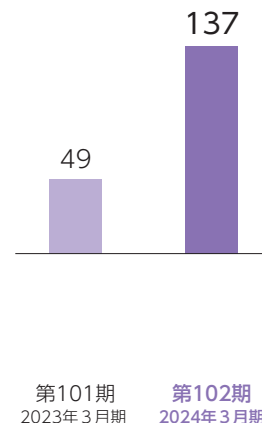
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は35億43百万円であります。その主なものは、当社では、秦野本社工場（神奈川県）の小型エンジンバルブ製造設備及び堀山下工場（神奈川県）の船用エンジンバルブ製造設備の更新及び合理化並びに山陽工場（山口県）の小型エンジンバルブ製造設備の増設及び更新、合理化であります。

また、当社グループの中長期経営ビジョンであるNITTAN Challenge 10達成のための新規開発製品の設備投資が進んでおり、秦野本社工場において設備用部品製造設備への新規投資を実施しました。海外子会社では、広州日鍛汽車部件有限公司の鏡面化バルブ製造設備の増設およびニッタンベトナムCo.,Ltd.の設備用部品製造設備への新規投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として金融機関より17億10百万円を長期借入金で調達いたしました。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、急速なE/Vシフトへの一服感もある一方で、今後も世界的にはカーボンニュートラルに向け、電動車に対応する技術の向上が求められる他、バイオ・合成燃料等の新燃料や各国におけるモビリティごとの排出ガス規制に対応する製品開発などの新たな取り組みが求められております。

他方で、海外の経済・物価情勢や国際金融市場の動向、ウクライナや中東等を巡る地政学的な要因などにより、為替や経済の先行き見通しは不確実性が極めて高い状況が続くと見込まれます。このような混沌とした事業環境の中においても、既存製品の品質向上やコスト低減などで競争力を高めて市場浸透を図るとともに、「NITTAN Challenge 10」に基づき、高付加価値な新製品や次世代へ対応できる新事業を開発していくなど、当社グループの強みであるコア技術を生かして関連多角化を実現させ、各モビリティやパワートレイン等に対する「全方位的アプローチ」を採ってまいります。また、これらの戦略を浸透させることにより、社員の行動力とコミット力を高めることに加え、既存の事業や製品のみに捉われない「新しいNITTAN」としての柔軟性を高めて、生き残りをただ模索するのではなく、VUCA時代の「勝ち組」となれるよう、邁進してまいります。

次年度につきましては、「基盤強化」、「永続的発展」、「企業風土改革」を柱とする下記のグローバル経営方針を掲げ、その実現に向けた施策や取り組みを展開してまいります。

【2024年度 グローバル経営方針】

1. 基盤強化・・・「QCDS」は、NITTANを評価するモノサシ
 - (1) 品質改革活動を強化し、不良率、不良損金率の20%削減を実現する
 - (2) 納期問題はグループ全体で対応し、早期に解決する
 - (3) NPM活動を進め、原価改善10%を達成する
 - (4) 職場環境を改善し、災害ゼロを実現する
2. 永続的発展・・・NC10/NCN達成に専念する
 - (1) NC10 VISION I の拡販戦略をより具体化し、成長事業とする
 - (2) NC10 VISION II の異業種アイテムは拡販を、xEVアイテムは基礎開発を済ませ、事業化目途を付ける
 - (3) 環境改善及びNCN活動を愚直に展開し、CO₂削減目標(2013年比30%削減)を達成する
3. 企業風土改革・・・生き残るのではなく、勝組になるための改革
 - (1) 事業環境の変化を正しく理解し、柔軟に対応する
 - (2) エシカルな思考を持ち、グローバルで活躍できる人財を育てる
 - (3) コンプライアンスはもとより、健康経営の更なる一歩を進める

※1・・・NPMは、「NITTAN Total Productive Management」の略称で、当社グループで展開している生産システム効率化を極限まで追求する企業体質づくりを目標とするNITTAN流の改善活動です。

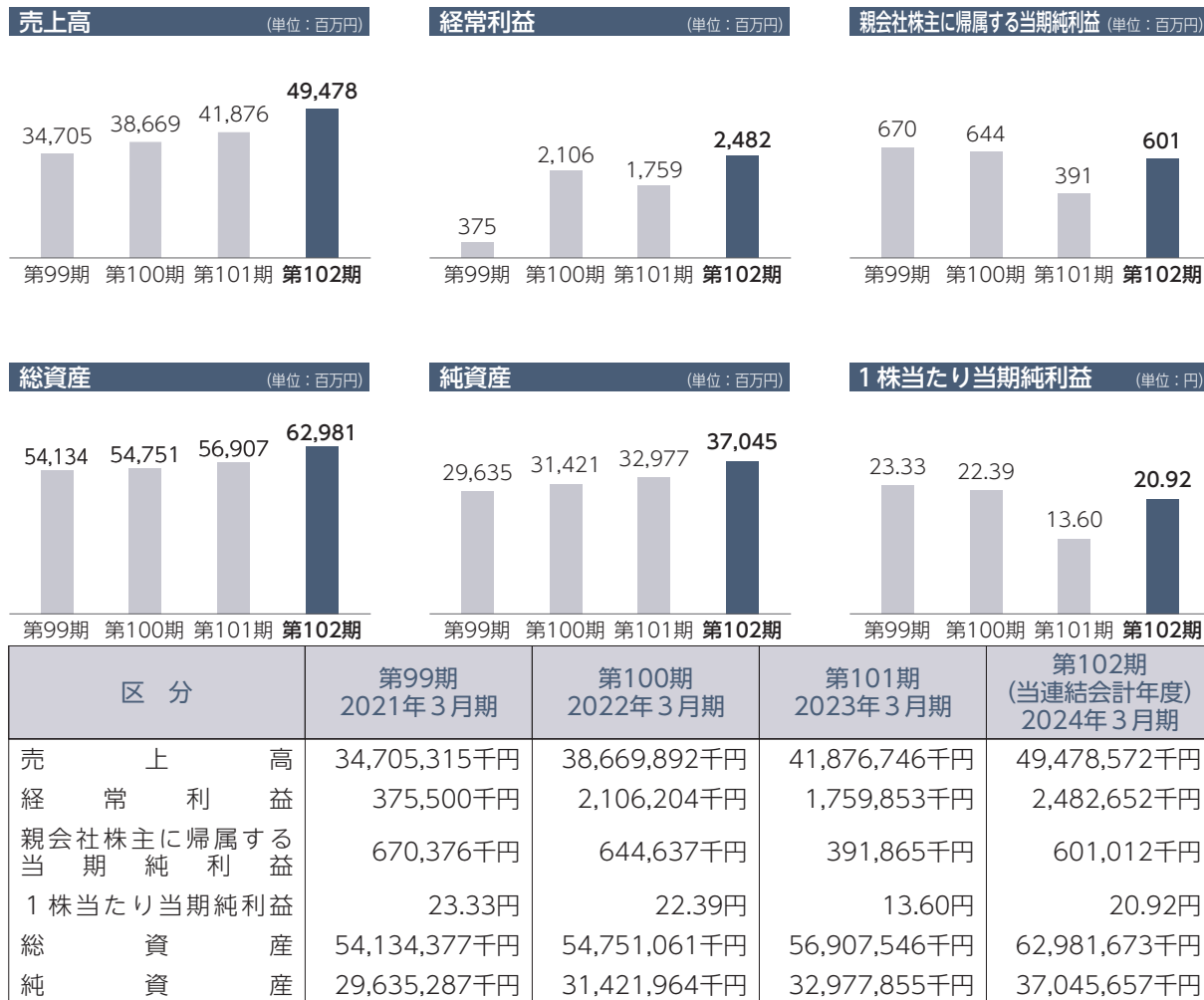
※2・・・NC10 VISION I は、ICE領域において既存事業の付加価値追求を目指す取り組みです。

※3・・・NC10 VISION II は、EV領域において新規事業化や商品化によるSDGsへの貢献を目指す取り組みです。

※4・・・NCNは、NITTANカーボンニュートラルの略称で、当社グループの事業活動で発生する温室効果ガス排出量の削減を目指す取り組みです。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況



(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第100期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第100期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第99期 2021年3月期	第100期 2022年3月期	第101期 2023年3月期	第102期 (当期) 2024年3月期
売上高	18,594,128千円	19,695,234千円	18,877,252千円	21,042,453千円
経常利益	△167,660千円	1,359,212千円	707,580千円	1,343,798千円
又は経常損失(△)				
当期純利益	826,602千円	1,133,656千円	568,516千円	959,288千円
1株当たり当期純利益	28.77円	39.38円	19.73円	33.40円
総資産	35,907,841千円	34,374,342千円	35,552,608千円	39,391,932千円
純資産	18,615,413千円	19,482,191千円	19,768,269千円	22,436,512千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第100期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第100期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

⑥ 重要な親会社及び子会社の状況（2024年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
U.S.エンジンバルブコーポレーション	30 米 ド ル	100.0 %	パ ー ト ナ ー シ ッ プ へ の 出 資
PT.フェデラルニッタンインダストリーズ	17,744 百万ルピア	60.0	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
ニッタンタイランドCo., Ltd.	200,000 千バーツ	63.9	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）	23,568 千米ドル	51.0 (51.0)	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
台湾日鍛工業股份有限公司	91,083 千新台幣	51.0	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
N I T T A N (B V I) C o., L t d.	50,000 米 ド ル	100.0 (100.0)	エンジンバルブ製造販売会社への出資
広州日鍛汽車部件有限公司	37,142 千人民元	100.0 (100.0)	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	32,745 千ズロチ	51.0	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
ニッタンベトナムCo., Ltd.	200,064 百万ベトナムドン	75.0 (20.0)	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	2,160 百万インドルピー	100.0 (0.02)	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売
ニッタン・グローバル・テック株式会社	50,000 千 円	51.0	グ ロー バ ル 展 開 の マ ネ ジ メ ン ト
株 式 会 社 秦 和	30,000 千 円	100.0	売店業務、農作物の生産、加工及び販売他
日照日鍛汽車部件有限公司	75,600 千人民元	51.0	エ ン ジ ン バ ル ブ 製 造 販 売

- (注) 1. U.S.エンジンバルブコーポレーションには上記資本金の他9,302千米ドルの資本準備金があります。
 2. ニッタン・ユーロ・テックsp.z o.o.には上記資本金の他29,980千ズロチの資本準備金があります。
 3. 「当社の出資比率」欄の（内書）は間接所有であります。
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 5. 株式会社秦和は、2023年9月19日付で有限会社秦和商事から会社形態・商号を変更しております。
 6. 株式会社秦和と株式会社Shune365は、2023年12月1日付で株式会社秦和を存続会社、株式会社Shune365を消滅会社とする吸収合併を行っております。また、当社は同日付をもって株式会社秦和を連結子会社としております。

③ その他

技術提携の主な相手先は米国のイートンコーポレーションであります。

⑦ 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	事業内容
小型エンジンバルブ	乗用車・二輪車・トラック・バス・汎用製品等の小型エンジンバルブの製造販売、パートナーシップ（エンジンバルブ製造販売）への出資
船舶用品	船舶用エンジンバルブ、汎用製品のエンジンバルブの製造販売
歯車	自動車・トラック・農業機械・建設機械・産業機械等の精密鍛造歯車の製造販売
PBW	自動車のオートマチックトランスミッション用部品の製造販売
その他	バルブリフター、ローラーロッカーアーム、工作機械、自動車用電磁式連続カム位相可変機構の製造販売、農作物の生産販売、ロイヤルティ

⑧ 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

株 式 会 社 N I T T A N	本 社：本社工場 神奈川県秦野市曾屋518番地 東京本社 東京都新宿区西新宿 8 丁目 4 番 2 号野村不 動産西新宿ビル 2F 営業所：中部営業所（愛知県名古屋市西区） 工 場：秦野本社工場（神奈川県秦野市） 堀山下工場（神奈川県秦野市） 山陽工場（山口県山陽小野田市）
U.S. エンジンバルブコーポレーション	米国 オハイオ州
U.S. エンジンバルブ（パートナーシップ）	米国 サウスカロライナ州
台 湾 日 鍛 工 業 股 份 有 限 公 司	台湾 桃園市
PT. フェデラルニッタンインダストリーズ	インドネシア 西ジャワ州
ニ ッ タ ン タ イ ラ ン ド Co., Ltd.	タイ チョンブリ県
N I T T A N (B V I) C o., L t d.	英領 ヴァージン諸島
広 州 日 鍛 汽 車 部 件 有 限 公 司	中国 広東省
ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.	ポーランド シロンスク県
ニ ッ タ ン ベ ト ナ ム Co., Ltd.	ベトナム バクニン省
ニッタンインディアテック Pvt. Ltd.	インド アンドラプラディッシュ州
ニッタン・グローバル・テック株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 秦 和	神奈川県秦野市
日 照 日 鍛 汽 車 部 件 有 限 公 司	中国 山東省

⑨ 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,579名	110名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 当社の従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684名	16名減少	45.2歳	19.7年

⑩ 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社横浜銀行	3,128,150 千円
株式会社みずほ銀行	1,440,060
株式会社三菱UFJ銀行	1,305,200
三井住友信託銀行株式会社	359,635
株式会社日本政策投資銀行	103,610
明治安田生命保険相互会社	102,800

(注) 主要な借入先は当社の状況について記載しております。

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 89,000,000株
② 発行済株式の総数 28,739,584株 (自己株式239,276株を除く。)
③ 株 主 数 7,438名
④ 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
イ ー ト ン コ ー ポ レ ー シ ョ ン	4,967,660	17.29
K S D - K B	1,376,000	4.79
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,302,525	4.53
岩 谷 産 業 株 式 会 社	1,300,000	4.52
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	1,233,690	4.29
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ 株 式 会 社	1,098,154	3.82
PHILLIP SECURITIES CLIENTS(RETAIL)	1,058,000	3.68
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	573,600	2.00
株 式 会 社 シ ン ニ ッ タ ン	517,000	1.80
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	448,641	1.56

- (注) 1. イートンコーポレーションは、所有する当社株式をザバンクオブニューヨークメロン140042 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)に信託しており、同社の名義で株主名簿に記載されております。
2. K S D - K B (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店) の実質保有者は、柳成企業株式会社 (保有株式：869,000株) 及び金龍機械株式会社 (保有株式：507,000株) であります。
3. P H I L L I P S E C U R I T I E S C L I E N T S (R E T A I L) (常任代理人フィリップ証券株式会社) の実質保有者の一部は、S i a m M o t o r s P a r t s C o . , L t d . (保有株式：1,057,000株) であります。
4. 持株比率は、自己株式 (239,276株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
	株	名
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く。)	44,485	6

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年7月6日開催の取締役会において、取締役 (社外取締役を除く) 6名に対し譲渡制限付株式報酬として当社普通株式44,485株の自己株式の処分を行うことについて決議しております。

3 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	金 原 利 道	
取締役社長 (代表取締役)	李 太 煥	先行開発部担当
取 締 役	安 藤 輝 明	事業本部、量産開発部、生産技術開発部、製造技術開発部担当
取 締 役	鈴 木 隆 司	GMO（グローバルマネジメントオフィサー）兼海外統括部門担当
取 締 役	栗 原 伸 元	営業統括部門担当兼営業統括部部長兼第2営業部部長
取 締 役	高 橋 幸 一	日照日鍛特命担当
取 締 役	石 垣 和 男	
取 締 役	熊 平 美 香	株式会社エイテッククマヒラ 代表取締役 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団 代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ 学院長 一般社団法人21世紀学び研究所 代表理事 キューピー株式会社 社外監査役 株式会社ベター・プレイス 社外取締役 サイボウズ株式会社 社外取締役
取 締 役	徳 永 健 二 郎	日本イートン合同会社 ジャパン・カントリー・コントローラー
監 査 役（常勤）	菊 地 浩 二	
監 査 役	井 上 文 雄	
監 査 役	山 田 章 雄	山田章雄公認会計士事務所 ファイザーヘルスリサーチ振興財団 監事 楽天インシュアランスホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社内田洋行 社外監査役 株式会社熊谷組 社外監査役
監 査 役	工 藤 光 和	横浜振興株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役石垣和男、熊平美香及び徳永健二郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山田章雄及び工藤光和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山田章雄氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役工藤光和氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役徳永健二郎氏が兼職している日本イートン合同会社は、当社の発行済株式の17.29%を保有するイートンコーポレーションの子会社であります。
6. その他、役員が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 取締役石垣和男及び熊平美香並びに監査役山田章雄及び工藤光和の4氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、各社外取締役、各監査役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険契約期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の支給人数及び支給総額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	128,156 (12,000)	94,392 (12,000)	19,752 (-)	14,012 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,735 (9,600)	33,735 (9,600)	-	-	4 (2)
合 計	161,891	128,127	19,752	14,012	12

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与15,720千円を支給しております。
 2. 上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く。）に対し中期経営計画の目標達成を促すインセンティブを付与し、業績向上に対する意識やモチベーションを一層高め、持続的な企業価値向上を図るために、業績連動報酬等として賞与を支給しております。

中期経営計画との関連性を強化するという観点から連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、単年度における当該指標の達成度に応じた支給率の変動幅を設けております。また、各取締役（会長及び社長を除く。）の役割及び業績への意識・貢献をより強く動機づけるよう、MBO(Management by Objectives)を併用し、個別目標の達成度に応じた支給率の変動幅を設けております。

【業績指標に関する実績】

区 分	第99期 2021年3月期	第100期 2022年3月期	第101期 2023年3月期	第102期 2024年3月期
連 結 営 業 利 益	18,808千円	1,963,707千円	1,440,665千円	2,023,219千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	670,376千円	644,637千円	391,865千円	601,012千円

③ 非金銭報酬等の内容

取締役（社外取締役を除く。）に対し株価と連動する株式報酬を交付し、株主の皆様との価値共有を促進することで、企業価値の持続的向上を図ることとしております。

原則として毎年1回、当社役員報酬規程等にもとづき算出される金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じて自己株式を割り当てる譲渡制限付株式を交付しております。交付する株式は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために株式交付日から取締役の地位を退任するまでの間、譲渡や担保権の設定等の処分ができないものとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月23日の第84回定時株主総会において、取締役が年額350,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）監査役が年額50,000千円以内と決議いただいております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の総額は、2020年6月24日の第98回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は9名であります。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

（ア）決定方針の決定方法

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を含む当社の役員報酬制度に関する基本方針、「役員報酬ポリシー」を制定しております。

（イ）決定方針の内容の概要

当社の役員報酬制度については、以下を基本方針としております。

- ・各取締役の目標や重視すべき業績指標を明確にし、中長期経営目標に対するモチベーションの向上を促す仕組みであること
- ・株価と連動する株式報酬を取締役に対して付与することで、中長期の持続的な成長を促し株主との利益共有を図ること
- ・各取締役の役割及び業績への貢献度の適正な反映を図ること
- ・今後の多角的な事業展開を見据えて優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- ・報酬制度および水準等については、報酬諮問委員会で妥当性を検証し客観性・透明性のある形で決定すること

(ウ) 報酬構成及び水準

当社の役員報酬は、職責等に応じた月額固定となる「固定報酬」、単年度の経営指標等に基づき変動する業績連動報酬としての「賞与」、株価との連動による長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」から構成され、報酬水準は、当社の経営環境を考慮した上で、外部専門機関の客観的な報酬市場調査データによる同業他社や製造業の企業をピアグループとして水準を調査・分析を行い上記基本方針に沿って水準を設定しております。なお、社外取締役及び監査役については、その職務の性質等に鑑み、固定報酬のみで構成しております。

(エ) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

各取締役の報酬額の決定は、プロセスの透明性・客観性を担保するために、取締役3名以上で且つ半数以上が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会が、代表取締役社長の策定した個別支給額及び評価等を含む報酬原案に対し審議を行い、独立社外取締役である報酬諮問委員会委員長が取締役会に助言及び提言を行っております。取締役会は、同委員会の助言及び提言を十分に尊重し決定するものとしております。なお同委員会は、役員報酬制度の構築及び改定の審議を行い、各取締役に対する評価や固定報酬、業績連動報酬等や譲渡制限付株式報酬（金銭報酬債権額）の支給額の妥当性について審議を行っております。

また、取締役会の決定で、取締役の個別支給額の配分を同委員会の助言及び提言を十分に尊重することを条件に代表取締役社長へ一任することができることとしております。なお、同委員会の助言及び提言と異なる配分を行った場合は、代表取締役社長は取締役会へ、その旨及び理由を報告することとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、固定報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬（金銭報酬債権額）について、取締役会において代表取締役社長李太煥に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。なお、決定した内容については報酬諮問委員会の審議を経ており、同委員会の助言及び提言の内容に従っていることから、取締役会は当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、「①取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。当社は、いずれの会社とも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	区 分	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
石 垣 和 男	取 締 役	14回中14回 (100%)	—	長きにわたり培った企業経営に関する豊富な経験・知見から発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また当事業年度は、指名諮問委員会の委員長(3回中3回に出席)及び報酬諮問委員会の委員長(2回中2回に出席)を務め、役員体制や役員報酬制度に関する議論に貢献したほか、両委員会の委員長として取締役会に助言及び提言を行いました。
熊 平 美 香	取 締 役	14回中14回 (100%)	—	長きにわたり培った企業経営に関する豊富な知識・知見から発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また当事業年度は、指名諮問委員会の委員(3回中3回に出席)及び報酬諮問委員会の委員(2回中2回に出席)を務め、役員体制や役員報酬制度に関する議論に貢献しています。
徳 永 健 二 郎	取 締 役	14回中13回 (92.9%)	—	長きにわたり日系グローバル企業や外資系企業の財務部門に在籍し、同部門の責任者として蓄積してきた会計やファイナンスに関する高い知見と豊富な経験から発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また多国籍企業の出身者として、グローバルな視点によるグループ企業経営やガバナンス機能の強化に関して重要な役割を果たしております。
山 田 章 雄	監 査 役	14回中13回 (92.9%)	13回中13回 (100%)	長きにわたり公認会計士として培った幅広い知見・見識及び豊富な経験から発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また、代表取締役社長との定期的な会合にも出席し意見を述べました。
工 藤 光 和	監 査 役	14回中14回 (100%)	13回中13回 (100%)	長きにわたり在籍していた金融機関において培った幅広い知見・見識及び豊富な経験から発言を行い、議論を深めることに大いに貢献しました。また、代表取締役社長との定期的な会合にも出席し意見を述べました。

4 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

53,935千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53,935千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT.フェデラルニッタンインダストリーズ、ニッタンタイランド Co.,Ltd.、U.S.エンジンバルブ（パートナーシップ）、台湾日鍛工業股份有限公司、広州日鍛汽車部件有限公司、NITTAN (BVI) Co.,Ltd.、ニッタン・ユーロ・テック sp.z o.o.、ニッタンベトナム Co., Ltd.及びニッタンインディアテック Pvt. Ltd.、日照日鍛汽車部件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守を企業活動の根幹と位置づけ、経営理念、N I T T A Nグループ・グローバル行動規範、企業行動規範、グローバル・コンプライアンス・プログラムの精神及び具体的内容を当社及び当社グループ各社に周知、徹底する。当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性の確保及び会社法に準拠するための内部統制推進体制を構築し、その運用及び評価を実施する。また反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、株主総会議事録及び取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係わる情報が記載された記録（電磁的記録を含む）を関連資料とともに文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存し、管理する。

当社は、当社グループ各社の取締役会に対し、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について報告するよう指示を行うことにより速やかに報告する体制を整備する。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ガバナンス規程に基づくガバナンス委員会、グループ内部通報制度規程に基づくホットライン及び内部監査規程に基づく内部監査を通じ、当社及び当社グループ各社の損失の危険を未然に予防し、リスクの最小化を図る。

④ 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、業務を効率的に実施する。また当社は、各部門、当社グループ各社に対して、経営計画策定規程及び方針管理規程に基づき、経営目標に沿った方針、計画の策定及び管理を行い、グループ全体における業務の効率化を実現する。

- ⑤ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項
 監査役は、必要に応じ、監査業務を補助すべき使用人を置くことを当社に求めること及び当社の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。監査役の監査業務を補助する使用人及び監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務の遂行又は監査役の命令に関して、取締役又は部門長等の指揮命令を受けないものとする。また監査役の監査業務を補助する使用人の人事事項（異動、評価及び懲戒等）については、監査役との事前協議を要するものとする。
- ⑥ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
 - ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制
 当社は、監査役会に対し、当社及び当社グループ各社における法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項、当社及び当社グループ各社における内部監査の実施状況、当社及び当社グループ各社において各社の内部通報制度に基づくホットラインにより通報された重大な事項について速やかに報告する体制を整備する。
 報告の方法については、監査役との協議により決定するものとする。但し、監査役は、必要に応じて、いつでも当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また当社グループ各社のコンプライアンスの状況等に関し、当社グループ各社の監査役又はその報告を受けた者が定期的に監査役に報告する体制を整備する。
- ⑦ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を周知徹底する。またグループ内部通報制度規程において、ホットラインにより通報した者に対する不利な取扱いの禁止を規定する。
- ⑧ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査役が監査業務にかかる諸費用を当社に請求した場合は、当該費用が監査業務に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。また当社は、監査業務にかかる費用を支弁するため、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとする。
- ⑨ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 当社の取締役会は、監査役会の監査業務が適切に、かつ効果的に行われるために、監査役会と定期的に情報を交換する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおけるリスク管理体制の強化を目的とした「ガバナンス委員会」が主体となり、重要なリスクへの対策を強化し、実効性のある管理体制の推進に継続して取り組んでおります。

また、当社グループの全役員及び従業員に適用する「N I T T A Nグループ・グローバル行動規範」につき、当社及び当社グループ各社での教育実施による周知と浸透を図っております。

当社グループ各社からの報告体制につきましては、グローバル・コンプライアンスプログラムに準拠した「ガバナンス規程」に基づき、予め定められた報告事項の内容について検討を加え、着実に実施しております。

さらに、「グループ内部通報制度規程」に基づくホットライン等によりコンプライアンス違反等の報告が当社に対してなされたとき、当社グループとして迅速な対応を図ることができるように推進してまいりました。その際、グループ内部通報制度の利用者が不利益な処遇を受けることのないように、徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその関連資料について、関連規程に基づき、適正に保存、管理されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではBCM（事業継続マネジメント）基本方針及び大規模地震を想定した事業継続計画を定めております。当該事業継続計画の想定される災害の範囲を拡げながら対応する訓練及び情報収集を進め、事業継続マネジメントの水準を上げてまいります。また2023年12月31日に発生しました当社堀山下工場の火災事故後に作成しました再発防止策の実行を進めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、常務会規程及び稟議規程により当社の権限委譲及び意思決定のルールを定め、取締役会及び常務会において、当社グループに関する重要な業務の執行、経営上の重要事項を審議しています。

⑤ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会やその他経営に関する重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、重要な書類等を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に報告を求めています。取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が生じたときは監査役へ速やかに報告する体制をとっております。「グループ内部通報制度規程」に基づき設置しております通報窓口は、通報を受信した際には遅滞なく取締役及び監査役に報告する体制を構築し、実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,119,428	流動負債	13,856,676
現金及び預金	9,069,805	支払手形及び買掛金	4,029,354
受取手形及び売掛金	8,318,631	短期借入金	3,945,412
棚卸資産	9,569,802	1年以内償還社債	84,000
その他	1,161,190	未払法人税等	249,425
		賞与引当金	333,589
		役員賞与引当金	24,098
		災害損失引当金	10,433
		その他	5,180,363
固定資産	34,862,244	固定負債	12,079,339
有形固定資産	23,872,063	社債	54,000
建物及び構築物	7,339,342	長期借入金	5,639,168
機械装置及び運搬具	13,051,549	繰延税金負債	2,455,599
土地	1,159,016	退職給付に係る負債	3,489,054
建設仮勘定	1,660,030	その他	441,516
その他	662,124	負債合計	25,936,015
無形固定資産	707,939	純資産の部	
投資その他の資産	10,282,241	株主資本	22,975,260
投資有価証券	9,225,971	資本金	4,530,543
出資金	171,191	資本剰余金	4,495,375
長期貸付金	33,476	利益剰余金	14,015,877
繰延税金資産	524,255	自己株式	△66,535
その他	353,234	その他の包括利益累計額	5,493,602
貸倒引当金	△25,888	その他有価証券評価差額金	4,416,078
資産合計	62,981,673	為替換算調整勘定	1,117,434
		退職給付に係る調整累計額	△39,910
		非支配株主持分	8,576,794
		純資産合計	37,045,657
		負債及び純資産合計	62,981,673

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		49,478,572
売上原価		42,861,289
売上総利益		6,617,283
販売費及び一般管理費		4,594,063
営業利益		2,023,219
営業外収益		679,946
受取利息配当金	323,287	
為替差益	87,531	
持分法投資利益	146,713	
その他	122,413	
営業外費用		220,514
支払利息	183,828	
その他	36,685	
経常利益		2,482,652
特別利益		1,775
固定資産売却益	1,775	
特別損失		145,927
固定資産除売却損	10,783	
減損損失	2,512	
災害による損失	122,198	
災害損失引当金繰入額	10,433	
税金等調整前当期純利益		2,338,500
法人税、住民税及び事業税	988,884	
法人税等調整額	△6,308	982,575
当期純利益		1,355,924
非支配株主に帰属する当期純利益		754,912
親会社株主に帰属する当期純利益		601,012

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023 年 4 月 1 日 残 高	4,530,543	4,493,732	13,598,049	△78,886	22,543,438
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△229,783		△229,783
親会社株主に帰属する 当期純利益			601,012		601,012
譲渡制限付株式報酬		1,642		12,369	14,012
自己株式の取得				△19	△19
連結範囲の変動			46,599		46,599
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計		1,642	417,828	12,350	431,821
2024 年 3 月 31 日 残 高	4,530,543	4,495,375	14,015,877	△66,535	22,975,260

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
2023 年 4 月 1 日 残 高	2,490,461	152,659	△236,188	8,027,484	32,977,855
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△229,783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					601,012
譲渡制限付株式報酬					14,012
自 己 株 式 の 取 得					△19
連 結 範 囲 の 変 動					46,599
株主資本以外の項目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	1,925,617	964,775	196,277	549,309	3,635,979
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,925,617	964,775	196,277	549,309	4,067,801
2024 年 3 月 31 日 残 高	4,416,078	1,117,434	△39,910	8,576,794	37,045,657

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,723,270	流動負債	7,638,920
現金及び預金	2,243,268	支払手形	219,652
受取手形	828,939	買掛金	2,166,238
売掛金	3,768,403	短期借入金	119,000
製品	1,475,340	1年以内返済予定の長期借入金	1,565,465
原材料	1,096,973	1年以内償還社債	84,000
仕掛品	1,520,440	未払法人税等	60,631
貯蔵品	788,790	未払費用	726,782
未収入金	1,510,201	未払金	2,097,813
その他流動資産	490,912	設備支払手形	89,154
		賞与引当金	332,750
		役員賞与引当金	24,098
固定資産	25,668,661	リース債務	40,515
有形固定資産	10,937,332	災害損失引当金	10,433
建物	4,404,706	その他流動負債	102,386
構築物	227,220	固定負債	9,316,500
機械及び装置	4,523,676	社債	54,000
車輛運搬具	9,344	長期借入金	4,754,990
工具器具備品	216,985	繰延税金負債	1,425,677
土地	886,819	退職給付引当金	2,965,262
リース資産	139,693	リース債務	114,070
建設仮勘定	528,886	資産除去債務	2,500
無形固定資産	153,350	負債合計	16,955,420
電話加入権	6,468	純資産の部	
ソフトウェア	138,782	株主資本	18,021,604
その他	8,100	資本金	4,530,543
投資その他の資産	14,577,978	資本剰余金	4,507,799
投資有価証券	7,596,903	資本準備金	4,506,156
関係会社株式	5,568,938	その他資本剰余金	1,642
出資金	930	利益剰余金	9,049,797
関係会社出資金	1,190,897	利益準備金	433,000
長期貸付金	52,995	その他利益剰余金	8,616,797
その他投資	170,563	固定資産圧縮積立金	44,678
貸倒引当金	△3,250	配当準備積立金	120,000
資産合計	39,391,932	研究開発積立金	750,000
		別途積立金	716,000
		繰越利益剰余金	6,986,119
		自己株式	△66,535
		評価・換算差額等	4,414,907
		その他有価証券評価差額金	4,414,907
		純資産合計	22,436,512
		負債及び純資産合計	39,391,932

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		21,042,453
売上原価		19,677,272
売上総利益		1,365,181
販売費及び一般管理費		1,963,921
営業損失		△598,739
営業外収益		2,057,091
受取利息配当金	1,707,331	
為替差益	45,027	
その他	304,732	
営業外費用		114,554
支払利息	48,653	
支払手数料	8,481	
その他	57,419	
経常利益		1,343,798
特別利益		2,493
固定資産売却益	2,493	
特別損失		171,739
固定資産除却損	6,054	
災害による損失	122,198	
災害損失引当金繰入額	10,433	
子会社整理損	33,053	
税引前当期純利益		1,174,552
法人税、住民税及び事業税	215,301	
法人税等調整額	△37	215,264
当期純利益		959,288

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 (注)		
2023 年 4 月 1 日 残 高	4,530,543	4,506,156	—	433,000	7,887,292	△78,886	17,278,105
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△229,783		△229,783
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					—		—
当 期 純 利 益					959,288		959,288
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			1,642			12,369	14,012
自 己 株 式 の 取 得						△19	△19
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	1,642	—	729,505	12,350	743,498
2024 年 3 月 31 日 残 高	4,530,543	4,506,156	1,642	433,000	8,616,797	△66,535	18,021,604

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	2,490,164	2,490,164	19,768,269
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△229,783
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純利益			959,288
譲渡制限付株式報酬			14,012
自己株式の取得			△19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,924,743	1,924,743	1,924,743
事業年度中の変動額合計	1,924,743	1,924,743	2,668,242
2024年3月31日残高	4,414,907	4,414,907	22,436,512

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 千円)

	固定資産圧縮積立金	配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2023年4月1日残高	71,552	120,000	750,000	716,000	6,229,740	7,887,292
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△229,783	△229,783
固定資産圧縮積立金の取崩	△26,874				26,874	—
当期純利益					959,288	959,288
譲渡制限付株式報酬						
事業年度中の変動額合計	△26,874	—	—	—	756,379	729,505
2024年3月31日残高	44,678	120,000	750,000	716,000	6,986,119	8,616,797

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社N I T T A N
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 雅 彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 勝 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N I T T A Nの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N I T T A N及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社N I T T A N
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 田 勝 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N I T T A Nの2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策をとっている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

法令遵守の徹底について適切な対応がとられていることを確認しております。今後も諸施策の継続実施状況を確認するとともに、ガバナンスの強化や内部統制の充実への取組みについて注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

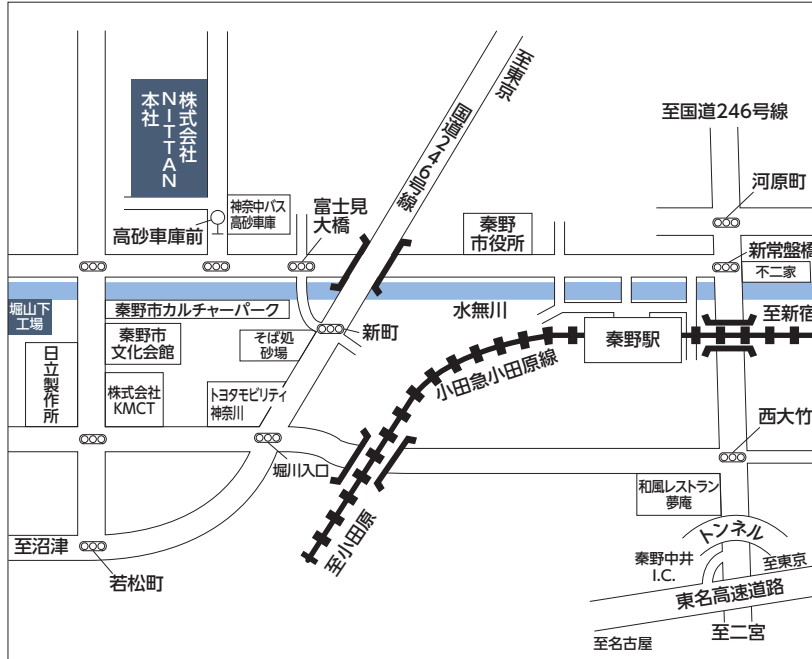
株式会社N I T T A N 監査役会

常勤監査役	菊 地 浩 二	印
監 査 役	井 上 文 雄	印
社外監査役	山 田 章 雄	印
社外監査役	工 藤 光 和	印

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県秦野市曾屋518番地
株式会社N I T T A N 本社工場 大会議室
電話 0463-82-1311



交通機関のご案内

電 車：小田急電鉄小田原線「秦野駅」下車 北口より路線バス利用

路線バス：秦野駅北口3番バス乗場より

神奈川中央交通

秦11系統「高砂車庫前」行（富士見橋経由）乗車

「高砂車庫前」下車（乗車時間約15分）徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。